○副議長（山崎宗良）大井陽司議員。

〔５番大井陽司議員登壇〕

○５番（大井陽司）自民党議員会の大井陽司でございます。

私からも、先日の大雨で被害を受けられた全ての方にお見舞い申し上げます。

通告に従いまして、以下、質問に入りたいと思いますが、大きく５項目、11問について順次質問してまいります。

初めに、伏木富山港の活性化についてであります。

本県のサーキュラーエコノミーを進めるに当たり、今、大きな追い風が吹いております。８月27日、国は全国29港をサーキュラーエコノミーポートとして初めて選定し、伏木富山港がその一つに選ばれました。併せて、富山県地域産業成長プランのマテリアル分野におきましても国の認定を得たところであります。日本海側の拠点港が資源循環の受皿として国に位置づけられた意義は極めて大きいものであります。

私は県議会に送っていただく前、アルミの技術者として現場に立っておりました。現場にとって最も恐ろしいのは、作りたくても材料が手に入らないことであります。次に大切なのは、すっきりとしたサプライチェーンであります。遠回りな移動は無駄にCO_2を発生させ、時間もかかり、そして場所も必要であります。素材から完成品までの一気通貫した動線が大切であります。

資源循環は、環境政策である前に産業政策であり、経済安全保障そのものであります。県内で発生したアルミスクラップを県外へ流出させず、県内で再び素材に戻し、そして県内の企業が使う、この循環が完成すれば、本県は、資源を持たないのに資源に強い県とな

ります。

国の地域未来戦略にありますとおり、大規模投資を呼び込み、人材や企業の集約が図られるよう、今回造成される県地域未来基金を活用した積極的な取組を期待するものであります。

その上で、２点申し上げます。

１点目は、基金の使い道であります。

私は基金の造成に賛成する立場でありますが、基金は一度積みますと議会の目が届きにくくなります。アルミの水平リサイクル、いわゆるグリーンアルミの推進や循環資源の拠点整備といった、本県の強みを伸ばす分野にこそ重点的に充てていただきたいと考えます。

２点目に、県民への発信であります。

全国29港に選ばれた成果をもっと県民に語られてもよいと考えます。県民が誇りを持てて初めて企業誘致も人の集約も進んでまいります。

そこで、サーキュラーエコノミーポートの選定や地域産業成長プランのマテリアル分野の国の認定を契機として、伏木富山港の周辺地域に循環資源取扱支援施設や関連企業の誘致に取り組むべきと考えますが、新田知事に御所見をお伺いいたします。

次に、港湾施設の強靭化についてであります。

カーボンニュートラルポートの認証やサーキュラーエコノミーポートの選定に加え、取扱貨物の変化、国内外の情勢の変化により、伏木富山港に求められる役割は確実に多様化しております。しかしながら、本年７月の検討委員会で示された伏木富山港長期構想（案）では、建設後50年以上経過する県有港湾施設の割合が、2035年には約７割に達する見込みとされております。施設更新には多額の予

算を要します。新しい役割を担う港を造ることと既にあるものを守り抜くことの２つはどちらも欠くことができません。

また、脱炭素の取組は、環境対策であると同時に、新たな貨物と企業を呼び込む、いわゆる創貨の手段でもあります。認証を取った、計画をつくったことで終われば、紙の上の話にすぎません。強靱化への投資が貨物量や立地企業の増加という形で返ってくる、その筋道を県民に示していただきたいのであります。

港湾施設の強靱化に向けた具体的な取組と更新財源の見通しについて、川上土木部長にお伺いいたします。

次に、特定利用港湾についてであります。

自衛隊並びに海上保安庁の円滑な利用を想定した、特定利用港湾の指定について、私は、災害時の後方支援拠点として意義は大きいものと考えます。能登半島地震の際、海からの支援がいかに重要であったかは記憶に新しいところであります。平時から使い慣れた港でなければ有事に機能いたしません。

同時に、この議論を岸壁を貸すという話だけで終わらせるわけにはいきません。制度の趣旨や指定のメリットについては、地元市や関係者に十分に伝え、不安や誤解が生じることのないよう丁寧に取り組んでいただきたいと考えます。特に、港で働く漁業者、港湾労働者、周辺の住民の皆さんは、日々のなりわいと暮らしがどうなるのかを率直に知りたいと思っております。

そこで、特定利用港湾の指定について、県内経済にどのようなメリットがあるのか、指定に向けた今後のスケジュールと併せて川上土木部長にお伺いいたします。

続いて、地域経済の活性化等についてであります。

まずは、中小企業への支援であります。

エネルギー価格高騰が長期化する中、県内の中小企業は、電力コスト上昇と設備更新という二重の負担に直面しております。６月補正で予算化された中小企業エネルギー効率化推進補助金の実績はどうなっているのか、お示しいただきたいと考えます。

また、県融資制度の中東情勢特別対策枠は、新規融資額が100億円から350億円へと増額される一方、10月１日から金利が引き上げられます。資金繰りを支える融資は重要でありますが、脱炭素への対応が取引の条件となりつつある今、企業にとって本当に必要なのは、省エネや設備更新といった前向きな取組への支援であります。

現場からは、補助金の要件が実態に合わない、制度そのものを知らなかったという声も伺っております。せっかくの制度も届かなければ意味がありません。実績の検証に当たって、金額や件数だけではなく、広く県民の声がどうだったのかという視点も持っていただきたいと考えます。

そこで、エネルギー価格が高騰する中、脱炭素に取り組む県内中小企業に対する支援を強化すべきではないかと考えますが、小杉商工労働部長の御所見をお伺いいたします。

次に、富山空港の愛称についてであります。

私は、６月定例会で愛称にブリ街道を盛り込み、富山高山ブリ街道すし空港としてはどうかと提案させていただきました。あの時点で、県民の間に賛否の声があることは私の耳にも届いておりました。なぜ他県の地名が入っているのかという素朴な疑問であります。だからこそ私は、富山と飛騨高山を結ぶ歴史そのものを名前の中に入れるべきだと申し上げました。

ブリ街道は、江戸時代初期から富山湾で取れたブリを塩漬けにして、塩ブリが越中から飛騨高山、そして信州へと運ばれた道であります。飛騨や信州ではその塩ブリを年取り魚と呼び、今も大みそかにブリを食べる習わしが受け継がれております。富山と高山のつながりは決して思いつきではなく、食を通じて何百年も続けられてきた本物の歴史がある。この物語があれば、なぜ高山なのかという県民の声に真正面から答えることができたはずであります。

しかしながら、愛称は富山高山すし空港に決まりました。決まったら前を向くしかありませんので、議論すべきなのは名称の是非ではなく、その名に見合う中身であります。富山と高山とを結ぶ足についてお伺いいたします。

先ほど嶋川議員から質問が出ており、今回、タクシーへの助成について、知事からはおっと思っていただきたいと答弁されていましたが、今後は路線バスを開設する必要があると考えます。しかし、誰も乗らなければ路線は続きません。富山空港から高山へ向かう人はいても、高山から富山へ戻ってきていただかなければ県内に人もお金も落ちません。片道だけの路線では必ず行き詰まります。

そこで、ブリ街道が必要で、高山では今も大みそかに年取り魚として塩ブリが食べられておりますので、その塩ブリのふるさとであるブリを食べに富山に来ていただくことも考えられるのではないでしょうか。例えば、富山空港を会場にブリ街道まつりを開催して、高山の方々に富山へ来る理由をこちらからつくれば、バスは双方向で埋まり路線バスとして成り立つのではないかと考えます。

私は、インバウンドを狙うのはもちろんですが、両県の地元の住民をつかまえなければ一過性になると危惧しております。飛騨高山

地域は本県との歴史的なつながりも深い地域であります。本県だけではなく、岐阜県側の取組も強化していただき一体的に進めていきたいと考えます。

本県への誘客促進に向け、飛騨高山地域と連携し、どのように取り組んでいかれるのか、山下観光推進局長の御所見をお伺いいたします。

次に、すし空港の浸透についてであります。

すし空港と名づけたのであれば、降り立った方に実際にすしを食べていただけなければ意味がないと考えます。看板と中身が違えば失望されるだけであります。「寿司といえば、富山」の推進を図るためには、空港の装飾だけではなく、実際にすしを食べてもらうことが何より重要ではないでしょうか。しかも、空港の中だけではありません。例えば、富山便の機内ですしを２貫召し上がっていただくとか、着陸する前から富山はすしの県だと感じていただく。運営が民間に移った今ならこうした工夫は幾らでもできるはずではないでしょうか。海外からのお客様に限らず、国内から来られる方にも同じように味わっていただいてこそ、「寿司といえば、富山」は定着してまいります。

申し上げたいのは、県民の税金を使って看板を変えるのであるのならば、高山とすしの２つをもっと本気でやらなければなりません。今のままでは中途半端であり、国内外からの来客者に対してすしを浸透させるため、今後さらなる取組が必要と考えますが、川津知事政策局長の御所見をお伺いいたします。

次に、水産業の振興についてであります。

県水産研究所が公表した富山湾漁況によれば、令和８年８月の県

内の総漁獲量は、平年の464トンに対して199トン、シロエビの漁獲量も平年の77トンに対して25トンにとどまり、平年の３分の１と厳しい結果となりました。

「寿司といえば、富山」を掲げ、空港の名前にまですしを冠する本県でありますが、その看板を足元で支えているのは紛れもなく漁業者の皆さんではないでしょうか。看板を上げながら、肝腎のネタが揃わないという事態はなんとしてでも避けなければならないと考えます。

支援に当たっては、原因の分析を待つだけではなく、目の前の経営をどう支えるかという視点が必要であります。漁業共済の活用やつなぎ融資の確保など、漁期のうちに手が届く具体策を示していただきたいと考えます。答弁が資源変動の一般論にとどまるようでは、現場は納得いきません。

先月のシロエビ漁の漁獲量が平年の３分の１となった原因をどのように分析しておられるのか、また、売上げが落ち込んだ漁業者への支援にどのように取り組まれるのか、併せて津田農林水産部長にお伺いいたします。

シロエビの漁獲量は、能登半島地震の発生以降、不安定な状態が続いております。現場からは、海底地滑りが漁場環境に影響しているのではないかという声も上がっておりますが、これを見立てのままにしていては、漁業者は次の漁期の判断がつきませんので、今後も様々な要因のデータを取得、分析して、漁業者へ適切な情報展開をしていただきますようお願いします。

そこで、能登半島地震以降の状況を踏まえ、国と協力しながら今後も調査を継続すべきと考えますが、津田農林水産部長の御所見を

お伺いいたします。

次に、能登半島地震からの復旧・復興についてであります。

液状化対策につきましては、本年８月、本県が被災県等と合同で国へ要望を行い、来年度予算の概算要求に盛り込まれたところであり、大きな追い風であります。

富山市東蓮町の皆さんをはじめ、被災された方々は、時間がたつほどに自分たちの宅地が本当に元に戻るのかという不安を強めておられます。手続が進んでいることを地元に分かる言葉で示していただきたいと思っております。そして、住民負担ゼロという原則が最後まで維持されるのかという点が住民の皆さんにとって最大の関心事であります。

一方、今回の豪雨災害により、氷見市及び射水市で先行している地下水位低下工法の実証実験に影響が出ないか懸念しております。先行実施する地区で得られた知見を他市へ横展開するなど、県が被災市の間をつなぎ、事業の加速化に取り組んでいただきたいと考えます。市の垣根を越えて知見をつなぐことができるのは県のほかにありません。各市における液状化対策の進捗状況及び今後の展開について、新田知事に御所見をお伺いいたします。

最後になります。福祉等の充実についてであります。

障害者の法定雇用率は段階的に引き上げられております。企業には、雇う場を用意するだけではなく、働き続けていただくための体制づくりまでが求められ、より一層の支援が必要となっております。今年度から、人材活躍推進センターに障害者雇用推進員が配置されるなど県の体制も強化されました。しかしながら、そのことを知らない事業者もいると聞いております。せっかくの体制も届かなけれ

ば意味がありません。

福祉の現場を訪ねますと、就労につながった方がどれだけ働き続けられるかが大きな分かれ道になっていると感じます。雇用率という入り口の数字だけではなく、定着という出口までを見ていただく必要があります。

そこで、県内企業における障害者の法定雇用率の達成状況はどうか、また、未達成企業への支援や障害者の職場定着支援についてどのように取り組んでおられるか、併せて小杉商工労働部長にお伺いいたします。

次に、児童虐待の防止についてであります。

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間であります。しかし、キャンペーンがポスターやチラシの配布と街頭で呼びかけるだけで終わってしまっては、子供を守る力にはなりません。

虐待の兆しに最初に気づくのは、多くの場合、家庭の外にいる大人であります。保育や学校の現場、児童相談所、警察、医療関係、そして地域の民生委員やこども食堂に集う方々であります。また、県民一人一人が、気になることがあれば迷わず相談できる、そうした空気をこのキャンペーンを通してつくっていただきたいものであります。

11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間を契機として、児童虐待の防止に向けて取り組んでいくべきと考えますが、式庄こども家庭支援監の御所見をお伺いして、私の質問を終えさせていただきたいと思います。

前向きな答弁を期待しております。御清聴ありがとうございまし

た。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大井陽司議員の御質問にお答えします。

まず、サーキュラーエコノミーについての御質問にお答えします。

先月、国は循環経済の実現に向け、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾として、伏木富山港を含む29の港をサーキュラーエコノミーポートに選定されました。また、富山県地域産業成長プランの重点分野の一つであるマテリアルの分野が国に正式に認められたところでありまして、本県のサーキュラーエコノミーを進めるに当たって追い風が吹いていると議員同様感じております。

もう一つ、先日、資源自律経済確立産官学連携加速化事業、少し長いのですが、この一次公募で４件採択されたうち、富山県から２件が、一つはアルミのまさに水平リサイクル、もう一つはプラスチック、採択されたこともうれしいニュースでした。

伏木富山港周辺では、金属類やプラスチック類などを回収する自動車リサイクル施設やアルミをはじめとした非鉄金属リサイクル施設などが数多く立地しています。最近でも関西のアルミリサイクル業大手企業が射水市に新工場を建設するなど、リサイクル関連企業の集積が進んでいます。

また、資源循環産業を含むグリーン分野については、昨年度策定した富山県企業誘致戦略で成長産業分野の一つに位置づけておりまして、今年度改正した企業立地助成制度により、投資に対して重点的に支援することにしています。

今後は、今議会で提案させていただいております県地域未来基金58.6億円や国の地域未来戦略の推進に向けた支援も積極的に活用していきたいと考えています。なお、今回基金に58.6億円を積ませていただく提案をしていますが、活用する場合には、基金からの支出でも予算を立て、都度議会の皆様にお諮りすることになるので御心配ないようにお願いします。

これらを火種にしてさらに民間の投資も呼び込み、人材や企業の集積を図ることで、富山県のサーキュラーエコノミーを新しい産業の柱として力強く推進していきたいと考えております。

次に、液状化対策の進捗状況と今後の展開についての御質問にお答えします。

液状化被害を受けた県内各被災市では、地下水位低下工法を軸に面的整備の検討や実証実験が進められています。射水市では実証実験を終え、住民合意の下、本工事の準備中であります。高岡市や氷見市の一部の地区では実証実験が始まりました。また、富山市、滑川市では事業実施に対する住民の意向確認が行われています。議員の御地元の岩瀬地区でもそのような状況でないかと思います。

また、先月の豪雨では、液状化対策施設の被害や実証実験への影響が懸念されたのですが、各市によれば今のところ影響はなかったと伺っております。

今年の７月に発生した令和８年熊本地震において、10年前の地震で地下水位低下工法の対策を行った熊本市の近見地区では、今回震度６強に見舞われたものの再度の液状化被害は確認されず、地下水位低下工法の有効性を再認識したところです。

今後の展開については、課題であった液状化対策施設の長寿命化

に要する経費の国の支援について、本県が音頭を取りまして、８月に液状化被害を受けた関係県や市町――能登半島地震、東日本大震災、前回の熊本地震の被災自治体――13自治体合同で要望活動を行いました。その結果、国交省の来年度予算の概算要求にこの経費が盛り込まれております。国の財政支援創設に向けて大きな前進をしたと期待するとともに、昨年度、本県で創設した30億円の基金による支援と合わせ、体制が整ってきているものと理解しています。

県としては、事業の加速化に向けて先行地区で得られた知見の共有は非常に重要と考えています。今回の熊本地震で得られた知見をはじめ、県内各市の実証実験の成果など、関係５市への知見の横展開を図るとともに、被災された皆様が将来にわたり安心して暮らせるよう、液状化対策の早期実現に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、まず、港湾施設の強靱化についての御質問にお答えします。

日本海側のゲートウェイである伏木富山港は、議員御指摘のとおり、脱炭素社会への転換やサーキュラーエコノミーへの対応、太平洋側港湾の代替機能など、港を取り巻く社会情勢の変化により役割が一層多様化してきております。

こうした中、伏木富山港をはじめ県有港湾施設は老朽化が進展し、建設後50年以上経過する施設の割合が2035年には約７割に達する見込みであり、計画的な更新に加え、激甚化、頻発化する自然災害への備えとなる強靱化が重要な課題と認識しております。

このため、防波堤や岸壁、橋梁等の施設については、平成28年に策定した富山県港湾施設長寿命化計画に基づき長寿命化を図りながら、必要な施設の更新はもとより耐震化についても進めております。具体的には、矢板式岸壁などの腐食対策や更新、橋梁の耐震化など港湾機能の強化に取り組んでいるところであり、現在は、富山地区物揚場などの被覆防食や更新、新港大橋の橋脚の耐震補強、伏木港大橋や伏木港陸橋の落橋防止工による耐震化や再塗装、断面補修などの老朽化対策を進めております。

施設更新には多額の費用を要します。老朽化の状況や利用実態、災害時の重要性、物流、産業への効果を見極め、優先順位をつけながら、今後とも必要な予算の確保に努め、予防保全型の維持管理と計画的な更新に取り組んでまいります。

次に、特定利用港湾についての御質問にお答えします。

今年５月並びに８月に国から県や地元関係市に対し、本県が管理する伏木富山港を特定利用港湾の対象として検討している旨の説明会が開催されました。特定利用港湾においては、民生利用を主としつつ、自衛隊や海上保安庁の船舶の円滑な利用に資するよう、必要な整備または既存事業の促進を図るとの説明もなされました。

議員御質問の特定利用港湾となることのメリットにつきましては、円滑な利用に関する枠組みを通じ、平素から国と県の担当者が連携することで、災害時の対応などの緊急性が高い場合においても利用調整を円滑に行うことが可能になることや、平素の訓練を通じて自衛隊と海上保安庁が伏木富山港の特性を習熟することで、災害時の対応などにおいても迅速かつ安全に物資の輸送等を行うことができるようになること、ひいては、これらは県民の安全に資すると国か

ら説明がありました。

今後のスケジュールにつきましては、国からは、今年12月までに管理者である県の意向確認を求められており、県としては、国からの説明内容を十分確認するとともに、地元市や関係者に丁寧に説明し、その意見も踏まえながら適切に対応してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良）小杉商工労働部長。

〔小杉　健商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（小杉　健）それでは、私からは２問、まず、脱炭素に取り組む中小企業への支援についての御質問にお答えいたします。

県内中小企業における省エネや設備更新などの脱炭素の取組は、環境への配慮やエネルギー使用の効率化の観点に加えまして、生産性や収益性の向上、技術革新にも資するものでありまして、持続的な成長を図る上で一層重要性が増しているものと考えております。

このため県では、中小企業トランスフォーメーション補助金にＧＸ枠を設け、二酸化炭素の排出を削減する設備投資などに支援するとともに、脱炭素化モデル中小企業育成事業で、太陽光発電や高効率空調機器などの再エネ、省エネ設備のモデル的な整備に対して支援するなど、県内中小企業における脱炭素経営の普及拡大に努めているところでございます。

さらに、議員御紹介のとおり、この６月補正予算では、中東情勢の影響を踏まえまして燃料の消費抑制や原油由来の原材料費の削減を図る取組ですとか、高効率設備の導入などを支援する中小企業エネルギー効率化補助金を創設しました。８月末に募集を締め切り、現在、鋭意審査を進めているところですが、低燃費の重機や高性能

設備などへの更新があり、約650件、13億円の申請が寄せられております。省エネや生産性向上に対する県内企業の投資意欲の表れだと考えております。

エネルギー価格の高騰が続く中、今後とも中小・小規模事業者のニーズの把握に努めながら、脱炭素化など前向きな取組を力強く後押しし、事業者の持続的な成長につなげてまいりたいと思います。

次に、障害者雇用についての御質問にお答えいたします。

障害者の法定雇用率につきましては、御指摘のとおり、段階的に引き上げられている影響もありまして、県内企業の達成割合は減少傾向にございます。労働局による最新のデータ、令和７年６月時点の集計結果では47.9％にとどまっておりまして、障害者雇用の促進は喫緊の課題であると考えております。

このため県では、未達成企業に対する支援といたしまして、経営者や人事・労務担当者等を対象とした障害者雇用セミナー、障害者やその家族等と企業の労務担当者の双方の交流会を開催するなど、雇用率向上に向けた取組を進めてきております。また、御紹介がありましたが、今年度から新たに富山県人材活躍推進センターに障害者雇用推進員を配置しておりまして、専属で企業の個別相談に対応するとともに、県、国の支援策の周知を図っているところでございます。

また、障害者の職場定着支援につきましては、就職に配慮が必要な学生の相談対応や、職場実習などによる就職サポートを行うため、人材活躍推進センターに新卒特別支援デスクを設けており、統括コーディネーターが就職準備から職場定着まで一貫した、きめ細やかな伴走型支援を行うとともに、障害者雇用推進員と連携しながら、

障害者へのサポートと受入企業の環境整備を一体的に進めているところでございます。

今後とも、こうした支援策を事業者や就業者に広く周知するとともに、未達成企業への支援と障害者の職場定着支援の両面から取組を進めまして、障害者雇用のさらなる促進に努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）山下観光推進局長。

〔山下章子観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（山下章子）私からは、飛騨高山地域との連携に関する質問にお答えいたします。

飛騨高山地域と本県は、それぞれが深い歴史と文化を持つことに加えまして、山と海の異なる自然や味覚を楽しむことができる魅力的な周遊観光エリアでございます。

このため県ではこれまでも、高山市など飛越能エリアの自治体等で組織する飛越能経済観光都市懇談会におきまして、観光情報の発信や観光ＰＲイベントの開催など共同プロモーションに取り組んでおります。今年度は、高山市や白川村などと連携し、新たにこのエリアが持つ魅力を生かした周遊旅行商品を造成するほか、高山本線や高速バスなど二次交通利用によるアクセスのよさなどについて首都圏主要駅において発信することとしております。また、今月４日からは高山市と共同でＪＲ富山駅において、周遊観光の魅力を伝える展示も実施しております。

インバウンド誘客に向けましては、岐阜県と台湾、韓国からの観光客誘致を目的とした協議会を設置しております。今月３日には、

富山―台北便を利用して台湾メディアを招聘いたしまして、本県及び飛騨高山地域を取材いただいたところでございます。また、９月補正予算案で海外メディアやインフルエンサー、旅行会社を招聘する事業を提案しており、富山空港を起点とした広域周遊の魅力を発信することとしております。

飛騨高山地域には多くの観光客が訪れており、同地域を目的地とする観光需要を富山県に取り込むことは、本県の観光戦略においても大変重要でございます。飛騨高山地域と本県を一つの周遊観光エリアとして認知度を高め、空港の愛称変更も好機とし、岐阜県、飛騨高山地域の自治体とさらに連携し、誘客促進に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、空港愛称変更を契機としましたすしブランディングの取組についてお答えいたします。

空港の愛称変更は、すしブランディングを国内外に浸透させていく絶好の機会であると捉えております。現在、機内アナウンスは「富山高山すし空港に到着いたしました」とされているわけですが、聞いた乗客が飛行機を降り立った直後から、富山湾の豊かな海の幸とか、おいしい水や高低差4,000メートルの自然、富山のすしのおいしさを感じていただくための仕掛けを施したいと考えております。そうした仕掛けにより、実際に県内ですしを食べる、自然に触れる、ＳＮＳで発信するなど、リアルの行動につなげていきたいと考えております。補正予算案をお認めいただければ、発信のツールになり

ます空港の装飾にしっかり取り組みたいと考えております。

御指摘ありました空港内のすし店につきましては、愛称変更もあり、すしの提供体制を大幅に拡充する準備を進めていると聞いております。また、県内各地におきましても新たにすしを提供する店舗が着実に増加しており、新商品を開発するます寿司店ですとかスーパーなどの動きも出てきております。さらに、現在、すし店以外ですしにまつわる創作メニューである、とやまクラフト寿司の提供店舗拡大に向けた参加店舗の募集をしております。県内のすしの提供体制、すしをテーマとする幅広い飲食店の輪を着実に広げて、すしをいっぱい食べていただきたいと考えております。

そのためにも、空港とすしを掛け合わせた発信を進め、北陸すしアカデミーにおけるすし職人育成ですとか、県内すし店と若手職人とのマッチング支援など人材の育成確保を着実に進めてまいります。

すしを目当てに来県する国内外からの来訪者の増加、すし店への誘客、幅広いすし店、観光地での消費拡大、すしを契機とした情報拡散、さらには本県の認知度向上にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山崎宗良）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、２問にお答えいたします。

まず、シロエビの漁獲量の減少についての御質問にお答えします。

本県では、例年８月は総漁獲量が最も少ない時期でございます。特に今年はサバ等の回遊魚の漁獲が少なく、平年と比べても漁獲量が大きく減少しております。シロエビにつきましても、御紹介のと

おり、８月の漁獲量は平年比約33％にとどまっており、新湊地区では平年比60％、岩瀬地区では同18％となっております。

要因でございますけれど、シロエビ漁は４月から５月の前期と８月から９月の後期に２回の漁獲のピークがございます。令和４年以降は後期のピークが遅れる傾向にあり、本年も同様の現象となっている可能性も考えられます。実際にシロエビ漁が開始した４月から８月までの累計漁獲量としては、地震後の令和６年に89トンであったものが、令和７年に115トン、今年が184トンと徐々に回復傾向が見られております。また、９月に入ってからは、新湊及び岩瀬の両地区で日々の漁獲が好調で、例えば岩瀬地区では、９月７日までで８月の１か月間と同程度の漁獲となっており、今後の漁獲量の回復が期待されることから、９月以降の漁獲状況を注視してまいりたいと考えております。

仮に、今後も漁獲量が減少し続けた場合は、議員からも御紹介いただきましたが、経営面では国の漁業共済制度があります。この制度では、１年間を通した水揚げ金額が減少した場合には減収分の95％が支払われる大変手厚い制度になっております。県内では、シロエビ漁業者の全てがこの共済に加入しております。

また県としましても、漁獲量が減少し続けるということであれば、その要因解明に努めるほか、漁業者による自主的な資源管理、例えば網を引く回数を抑制するといった対応が可能となるよう、県全体の漁獲量やサイズなどの情報を適宜漁業者に提供するなど、資源の持続的利用に向けた取組を後押ししてまいります。

次に、能登半島地震以降の調査についての御質問にお答えします。

令和６年の能登半島地震以降、シロエビの漁獲量が急激に減少し

たことを受け、６年度に県水産研究所が海底堆積物の採取、分析などの漁場環境調査や、シロエビの親エビと幼生の生息密度調査等を実施したところ、海底地滑りによる生息環境の悪化がシロエビの生存や分布等に影響したことが確認されました。

県ではその後も、漁場や資源の回復状況を把握するための調査を継続的に行っているほか、令和７年度には内閣府戦略イノベーション創造プログラム等と協力して、自律型無人探査機などのロボットを用いて高解像度の映像を撮影する調査を行い、地震の影響が懸念される場所で一定数のシロエビが生息していることを確認し、漁業者にも報告したところです。

シロエビの漁獲量については、先ほども御答弁しましたが、地震後、時間経過とともに徐々に回復傾向が見られますが、短期的には漁獲が低迷する期間もあることから、地震からの資源の回復状況を継続して把握する必要があると考えております。

県として引き続き、漁獲されるシロエビの大きさや漁獲量の状況調査のほか、国の研究機関でございます水産研究・教育機構とも連携して、調査船を活用した生息密度調査等を継続に実施することとしております。調査で得られた結果につきましては、速やかに漁業者等に情報提供するなど、漁業者が持続的に操業できるよう必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）式庄こども家庭支援監。

〔式庄寿人こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（式庄寿人）私からは、児童虐待の防止についての御質問にお答えしたいと思います。

県では、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの期間におきまして、こども家庭庁が作成いたしました児童虐待防止の周知用ポスターなどの児童養護施設等への配布のほか、県立中央病院や富山県美術館、富岩運河環水公園を、クロスランドタワーや金融機関の施設と共にオレンジ色にライトアップするなど、児童虐待防止の普及啓発に努めてまいりました。

こうした普及啓発のほか、虐待防止等の取組として、１つに、市町村が実施いたします妊婦への情報提供や相談支援、健診による精神状態の把握、出産後の保健師等による訪問指導などに対して専門的な助言等を行っているほか、２つに、児童相談所の職員が市町村の要保護児童対策地域協議会に参加しまして、虐待事例の緊急度の判断等の助言を行っております。３つには、富山、高岡の両児童相談所におきまして24時間体制で相談対応するとともに、こども総合サポートプラザでは虐待に至る前の早期の段階を含めた幅広い相談を受けるなど、発生予防から未然防止、早期発見、早期対応まで切れ目のない支援に取り組んでおります。

児童虐待は子供の心身の健やかな成長と人格形成に重大な影響を及ぼすことから、その防止は重要と考えてございます。今後とも関係機関と連携しながら、困難を抱える家庭に寄り添い、児童虐待の防止に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）以上で大井陽司議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後２時51分休憩